

競技規定

開催日	2025（令和7）年11月4日（火）		
開催クラブ	広島カンツリー倶楽部 八本松コース 〒739-0151 東広島市八本松町原11083-1 TEL 082-429-0511		
参加資格	(1) 広島県民であること。 (2) 広島県ゴルフ協会に加盟している市・町ゴルフ協会で開催する令和7年度同大会予選会に出場した者を対象とし、同一地域（市・町）でチームを編成すること。 (3) 当該年4月1日現在、18歳以上の者。但し、大学生は除く。 (4) 選手は必ず健康診断を受け、健康であると証明された者。		
チーム編成	1チーム3名		
参加チーム数	【男子の部】 7チーム：広島市 4チーム：東広島市 2チーム：尾道市・呉市・庄原市・福山市・三原市 1チーム：その他の市・町 【女子の部】 5チーム：広島市 3チーム：東広島市 2チーム：呉市・福山市 1チーム：その他の市・町		
競技規則	日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。		
競技方法	(1) 18ホール・ストロークプレー (2) 団体戦 チーム3名のトータルストロークを争うものとし、トータルスコアがタイスコアの場合は、チーム下位選手のスコアによるものとする。 下位選手のスコアがタイスコアの場合は、マッチングスコアカード方式により決定する。 なおタイの場合は18番からのカウントバック方式により決定する。 (3) 個人戦 タイスコアの場合は、マッチングスコアカード方式により順位を決定する。 (4) 荒天時の場合の競技成立については競技委員会が別に定める。		
表彰	団体戦 1位～3位 個人戦 1位～3位 競技終了後、成績発表並びに表彰式を行う。		
付記	(1) 主催者は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。 なお、主催者はプレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合（ただし、これらに限らない）当該プレーヤーを出場に相応しくないとプレーヤーと判断するものとする。 ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことがある者であることが判明したとき (2) 国民スポーツ大会2026青森 ゴルフ競技 第1次代表候補選手選考会 日本スポーツマスターズ2026石川大会 ゴルフ競技 広島県代表選手選考会 本大会個人戦、男子の部上位10名・女子の部上位10名の者は、上記大会選考会への参加資格を付与する。 但し、選考会参加資格（年齢基準等）に定める資格を有する者とする。		

競技規則

競技の条件

- 1. ゴルフ規則**
日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
- 2. 委員会の裁定**
委員会は競技の条件を修正する権利を有し、すべての事項について、この委員会の裁定は最終である。
- 3. クラブと球の規格**（プレーヤーの用具：規則4）
 - (a) 適合ドライバーヘッドリスト（ローカルルールひな型 G-1）
プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーは R & A が発行する最新の適合ドライバーリストに掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。
 - (b) 溝とパンチマークの規格（ローカルルールひな型 G-2）
ストロークを行うときプレーヤーは2010年1月1日に施行された、用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。
 - (c) 適合球リスト（ローカルルールひな型 G-3）
ストロークを行うときに使用する球は R & A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。
- 4. 悪天候時やプレーを中断する措置**（規則5.7）
プレーの中断と再開の方法（ローカルルールひな型 J-1）
プレーの即時中断：1回の長いサイレン / プレーの中断：3回の連続するサイレン / プレーの再開：2回の短いサイレン
以上のサイレンの通報と本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。
- 5. ホールとホール間の練習**（ローカルルールひな型 I-2）
プレーヤーは2つのホールのプレーの間に終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行ってはならない。
- 6. 移動**
競技者は正規のラウンドをプレー中、乗用カートに乗り運転若しくは操作をすることができる。
但し、自走式乗用カートの運転は自動車運転免許証所有者に限る。
- 7. キャディー**（ローカルルールひな型 H-1.2）
プレーヤーはラウンド中に委員会によって指名された者以外をキャディーとして使ってはならない。
- 8. スコアカードの提出**
スコアリングエリア方式を採用する。
- 9. タイの決定**
タイの決定方法は該当する競技規定に定める。
- 10. 競技終了時点**
本選競技は、優勝者に優勝杯が贈呈された時点、予選競技は、競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもってその競技は終了したものとみなす。

ローカルルール

- 1. アウトオブバウンズ**（規則18.2）
アウトオブバウンズ（OB）は白杭をもってコースの境界を定める。
現にプレーしているホールのOB杭を超えて向こう側に止まった球はアウトオブバウンズ（OB）の球とする。
- 2. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）**（規則16）〈定義：修理地・障害物 参照〉
 - (a) 修理地は青杭を立て、白線で囲まれた区域によって定められる。
 - (b) 排水溝は動かさない障害物とする。
 - (c) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
 - (d) 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅を持ってカート道とみなす。
なお、このカート道に球が止まっている場合は（規則16.1a）を適用しなければならない。
- 3. レッドペナルティエリア**は赤杭または赤線で境界を定める。
- 4. 樹木に密着させてある巻物施設やその他の物及びペナルティエリア内にある人工的な構築物は、コースと不可分な物とする。**

注意事項

1. 競技の条件またはローカルルールに追加変更のあるときは、掲示板及びスターティングホールのティーイングエリア付近に掲示して告示する。
2. 競技者は、指定のスタート時刻の10分前にはティーイングエリア付近に待機すること。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。
4. 9ホール終了後、プレーの遅延にならない限りクラブハウスに立ち入ることができる。
5. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とする。
6. 欠場者のあるときは、組合せを変更する場合がある。
7. コース内では携帯電話の電源をオフにして携帯することを条件に、緊急を要する連絡またゴルフ規則を検索する場合のみ使用を認める。
8. 危険防止の為、着帽のこと。また、服装規定を遵守すること。
9. 役員・選手はスポーツマンであるとの認識と品格ある競技をするため、プレー終了までアルコール類は自粛すること。
10. 競技当日のスタート前の練習は指定練習場にて行い、打球練習においては備え付けの球を使用し、1人1箱を限度とする。
11. 無断欠席の場合は、来年度の当該競技への出場を停止とする。

競技委員長